

Y F A女子サッカーリーグ2025

実 施 要 項

- 1 趣 旨 山形県の女子選手に対してリーグ戦を通して真剣勝負の機会を提供し、選手の技術と指導者の資質、さらにチームの競技レベルの向上を図る。
- 2 名 称 Y F A女子サッカーリーグ2025
- 3 主 催 特定非営利活動法人山形県サッカー協会
- 4 主 管 特定非営利活動法人山形県サッカー協会女子委員会
- 5 期 間 2025年4月～10月 ※詳細は別紙による
- 6 会 場 山形県総合運動公園、鮭川村多目的運動公園、庄内町八幡スポーツ公園、酒田市光ヶ丘球場、米沢市営人工芝サッカーフィールド、庄内町八幡スポーツ公園他
- 7 参加資格
 - (1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下「J F A」という。）に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 2013年4月1日以前に生まれた女子選手であり、J F Aに登録（追加登録も含む）されていること。小学生は出場できない。
 - (3) クラブ申請制度の適用：J F Aにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手（複数人も可）については、所属チームから移籍すること無く、上記（1）のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
 - ① 上記（2）を満たしていること。
 - ② 下記種別区分のチームに所属すること。
 - (ア) 参加チームの種別区分が「WEリーグ・Lリーグ・一般・大学」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ（高校生）」・「中学」・「クラブ（中学生）」
 - (イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ（高校）」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ（中学生）」
 - ③ 本大会の予選を通して、他のチームで参加（参加申込）していないこと。
 - (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
- 8 構 成 山形県サッカー協会女子委員会に参加を申請した以下に記載の9チーム
山形明正高校、米沢中央高校、鶴岡キャロル、レガール酒田、東北公益文科大学、山形城北高校、SFC ジェラーレ、FC べにばな
AJUICE FC レディース

- 9 競技方法 (1) 参加9チームによる1回戦総当たりを実施する。
(2) 試合時間は70分、インターバルは10分とする。延長戦は行わない。
- 10 順位決定 (1) 勝点方式とし、勝ち3、引き分け1、負け0を与え、合計勝点の多いチームを上位とする。
(2) 勝点と同じ場合は、得失点で順位を決定する。
(3) 得失点と同じ場合は、総得点で順位を決定する
(4) 上記(1)~(3)までが同じ場合は、県女子委員会において抽選を行う。
- 11 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会発行「サッカー競技規則 2024/25」による。
(2) 登録選手数の制限はないが、各試合の登録は25名までとし、9名まで交替できる。
(3) 1チームの競技者が7人未満になった場合は不戦敗(0-6)とする。
(4) 警告の累積が2回となった選手は、次の1試合に出場できない。退場を命じられた選手は少なくとも次の1試合は出場できない。また、出場停止期間は規律委員会で裁定する
(5) ユニフォーム
① 大会実施年度の本協会「ユニフォーム規程」に則る。
② ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを準備し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
③ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
④ ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。また、JFAからの回答書を提示できるように準備しておくこと。
⑤ 選手の用具に関する運用緩和措置
(1) ソックステープ等の色
① ソックステープ等の色は問わない
(2) アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色
① アンダーシャツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
② アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
⑥ キャプテンアームバンドを着用すること。なお、アームバンドは、単色のC・Captain・主将のみとする。

12 参加料 30,000円

下記の口座に、4月18日(金)まで、お振込みください。なお、振込依頼人がわかるようにチーム名を登録してください。

<振込口座>

山形銀行 本店営業部 普通 3446654

特定非営利活動法人 山形県サッカー協会 会長 桂木聖彦

- 13 昇降格
- (1) リーグの1位チームは、次年度の東北女子サッカーリーグ2部参入戦の出場権を得る。(※参入を希望しない場合は、該当無しとする。)
 - (2) U-15チームの最上位は、次年度のU-15東北女子サッカーリーグ参入戦の出場権を得る。(※参入を希望しない場合は、該当無しとする。)
 - (3) 原則として降格は行わない。ただし、リーグ戦の実施状況を県女子委員会で評価し、参加が適当ではないと判断されたチームは、翌年度のリーグ戦への参加を認めない場合もある。

14 備考 リーグ事務局を設置するとともに、下記の業務を参加チームが行う。

- (1) リーグ事務局【佐藤克・斎藤】
 - ア リーグ対戦表の作成
 - イ 審判派遣依頼（原則として主審のみ）
 - ウ 記録集約、Y F Aホームページへの結果掲載
- (2) 各地区女子委員長
 - 会場申請（使用料の支払い等含む）
 - 天童・市球技：結城、鮭川：佐藤直、八幡：佐々木、
光ヶ丘・北港：高橋、東陽・米沢：尾田
- (3) 参加チーム
 - ア 会場設営（第1試合の2チーム）・撤収（最終試合の2チーム）
 - イ 帯同審判の準備（A1・A2・4th 2チームで計3名）
 - ウ 事務局へ結果報告書の提出